第9版

エコアクション21

環境経営レポート

対象期間：令和4年5月～令和5年4月

発行日：令和　5年　6月　10日

株式会社　熊阿建設工業

＜ 目 次 ＞

1.　組織の概要 ・・・ P 1

2.　環 境 経 営 方 針 ・・ P 2

3.　実 施 体 制 ・・ P 3

4-1. 中期（3か年）環境経営目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4

4-2. 次年度以降の中期（3か年）環境経営目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

5.　令和3年度環境経営目標の実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

6.　環境経営計画とその実施状況評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7

7.　環境経営目標の達成状況の評価
および未達成の場合の次年度の取組み ・・・・・・ P 8

8.　環境関連法規制等の順守状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9

9.　代表者による全体の評価と見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10

10.　環境奉仕活動 ・・・ P 11

11.　その他 ・・ P 12

1.組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 熊阿建設工業

代表取締役　岩下　哲也

(2) 所在地

1、　本社･資材倉庫　：熊本県阿蘇市一の宮町宮地4530-2
2、　資材置場　：熊本県阿蘇市一の宮町坂梨字豆塚2487
3、　駐機場　：熊本県阿蘇市一の宮町宮地4514-1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者		統括管理部長	TEL 0967-22-0227
担当者	工事部	工事長	TEL 0967-22-0227
担当者	総務部	総務部責任者	TEL 0967-22-0227

(4) 事業内容

土木工事業、とび･土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、水道施設工事業、解体工事業、塗装工事業 、しゅんせつ工事業

特定建設業　熊本県知事許可

許可番号　(特-2) 第972号
許可年月日　令和2年4月30日

(5) 事業の規模

規模	単位	令和4年度
売上高	百万円	1,246
従業員	人	33
本社床面積	㎡	618
資材倉庫面積	㎡	423
資材置き場面積	㎡	3000
駐機場面積	㎡	1857
工事等の件数	件	26

(6) 事業年度　期首 5月 ～ 期末 4月

(7) 認証･登録の対象組織･活動

認証･登録番号　0011199
認証･登録日　2016年4月20日
登録組織名　株式会社 熊阿建設工業
活　動　土木工事業，とび･土工工事業，石工事業，鋼構造物工事業
ほ装工事業，水道施設工事業、解体工事業
塗装工事業
対象範囲　全組織･全活動

2. 環 境 経 営 方 針

基本理念

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、地下資源の枯渇への対応が重要な課題であると認識し、株式会社熊阿建設工業の事業活動（建設業）は、自然環境に少なからずも負荷を与えた上で成り立っていると考えます。

社員一人ひとりが、社会的責任を自覚し、自主的、積極的に環境保全活動に取り組みます。

基本方針

1. 当社は、建設業の事業を通して環境負荷の削減を行うため、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組み、継続的改善に努めます。

① 電力・燃料等エネルギー使用による二酸化炭素排出量の削減
② 建設資材の省資源、廃棄物の３Ｒ（減量、再使用、再生利用）の推進
③ 節水
④ 事務用品のグリーン購入
⑤ コピー用紙の削減
⑥ 環境に配慮した施工方法の提案・導入

2. 環境関連法規制や、当社が約束したことを、順守します。

3. 「創意（施工での創意工夫）」と「共生（人・自然・地域社会）」を全社で共有します。

4. この環境方針は、全従業員及び協力会社に周知徹底します。

制定日　平成 27年 10月　1日
改定日　令和　5年　4月　1日

株式会社　熊阿建設工業

代表取締役社長　岩下　哲也

3. 実 施 体 制

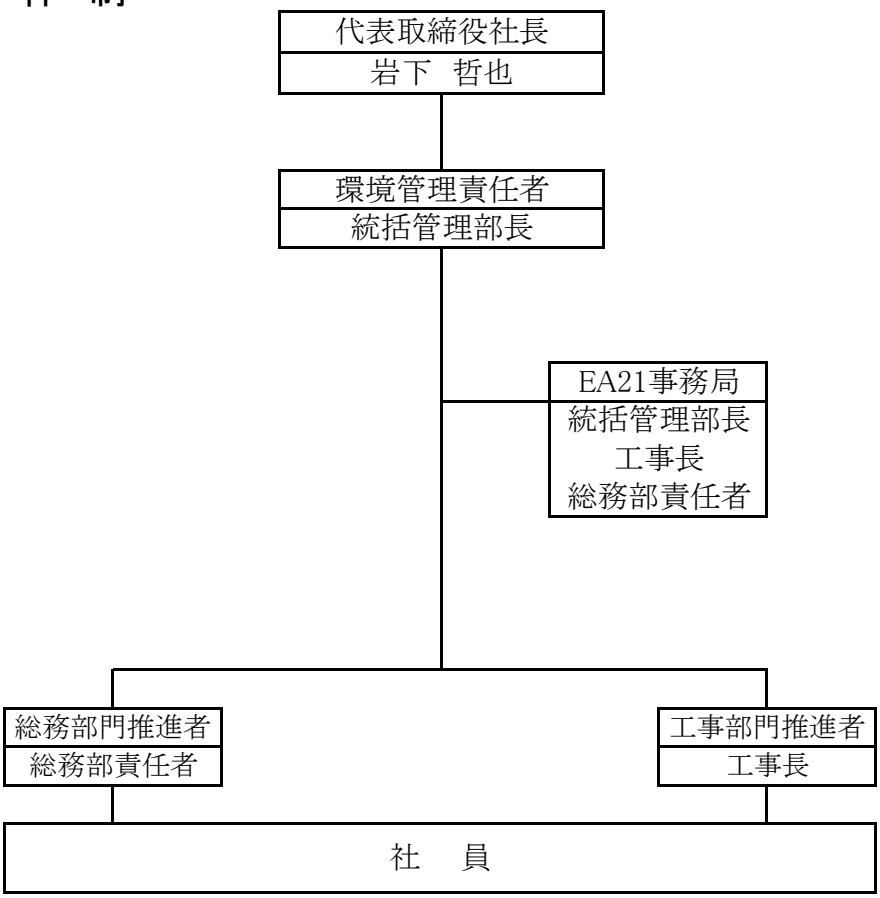

役割	責任及び権限
代表者	・環境方針を定める ・環境管理責任者を任命する ・環境への取組を適切に実行するための資源（人員、設備、費用）を準備する ・全体の評価と見直しを実施し、必要な指示を行う
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、運用、維持に関する責任と権限を有する ・文書・記録を確認し承認する ・環境経営システムの運用状況、実績を代表者に報告する
EA21事務局	・全体計画の立案を行う ・文書の作成、管理を行う ・一般教育の実施、管理を行う ・システム運用上の事務管理を行う
部門推進者	・必要に応じ部門計画を立案する ・実務教育を実施する ・実施状況を確認し、記録をとる
社員	・担当する業務に関連した環境目標及び環境活動計画の内容、手順を認識し、自らの役割を実行する

4.-1　中期（3か年）環境経営目標　（R2年～R4年）

全体　（期首：5月　期末：4月）　　平成31年度：平成31年5月～令和2年4月

環境経営目標（項目）	単位	平成31年度 （実績・基準）	令和2年度 （目　　標）	令和3年度 （目　　標）	令和4年度 （目　　標）
①電力使用量の削減	kWh	18,655	18,468 （1%削減）	18,282 （2%削減）	18,095 （3%削減）
②ガソリン使用量の削減	L	20,005	19,805 （1%削減）	19,605 （2%削減）	19,405 （3%削減）
③軽油使用量の削減	L	52,674	52,147 （1%削減）	51,621 （2%削減）	51,094 （3%削減）
④灯油使用量の削減	L	1101	1,090 （1%削減）	1,079 （2%削減）	1,068 （3%削減）
⑤CO2排出量削減 （①+②+③+④） 上段：総量 下段：原単位（売上高）	kg-CO2	191,973	190,053	188,134	186,214
	kg-CO2/百万円	121	120	119	118
	―		（1%削減）	（2%削減）	（3%削減）
⑥排出産業廃棄物の リサイクル率100%推進	%	100	100	100	100
⑦水の使用量の削減	m3	336	333 （1%削減）	329 （2%削減）	326 （3%削減）
⑧グリーン購入率の向上	-	グリーン購入の実施	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進
⑨社会貢献・清掃活動実施	回	2	2	2	2
⑩工事における環境配慮実施	-	環境配慮活動の実施	環境配慮活動の実施	環境配慮活動の実施	環境配慮活動の実施

※環境経営目標の運用期間は会計年度に合わせて変更した。

※①電力の二酸化炭素排出係数は九州電力H31年度調整係数：0.371kg-CO2／kWhを使用

※⑥に関連するCO2排出量の計算（四捨五入）　　（ガイドライン2017年版の係数を使用）

CO2排出量＝①*0.371+②*2.32+③*2.58+④*2.49

※原単位（売上）指標は平成31年度売り上げの1,583百万円とする。

4.-2 次年度以降の中期（3か年）環境経営目標 （R5年～R7年）

全体 （期首：5月 期末：4月） 令和4年度：令和4年5月～令和5年4月

環境経営目標（項目）	単位	令和4年度 （実績・基準）	令和5年度 （目　標）	令和6年度 （目　標）	令和7年度 （目　標）
①電力使用量の削減	kWh	14,322	14,179 （1%削減）	14,036 （2%削減）	13,892 （3%削減）
②ガソリン使用量の削減	L	30,316	30,013 （1%削減）	29,710 （2%削減）	29,407 （3%削減）
③軽油使用量の削減	L	73,810	73,072 （1%削減）	72,334 （2%削減）	71,596 （3%削減）
④灯油使用量の削減	L	3011	2,981 （1%削減）	2,951 （2%削減）	2,921 （3%削減）
⑤CO2排出量削減 （①+②+③+④） 上段：総量 下段：原単位（売上高）	kg-CO2	274,748	272,001	269,253	266,506
	kg-CO2/百万円	221	218	216	214
	―		（1%削減）	（2%削減）	（3%削減）
⑥排出産業廃棄物の リサイクル率100%推進	%	100	100	100	100
⑦水の使用量の削減	m3	275	272 （1%削減）	270 （2%削減）	267 （3%削減）
⑧グリーン購入率の向上	-	グリーン購入の実施	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進
⑨社会貢献・清掃活動実施	回	2	2	2	2
⑩工事における環境配慮実施	-	環境配慮活動の実施	環境配慮活動の実施	環境配慮活動の実施	環境配慮活動の実施

※環境経営目標の運用期間は会計年度に合わせて変更した。

※①電力の二酸化炭素排出係数は九州電力令和4年度調整係数：0.453kg-CO2／kWhを使用

※⑥に関連するCO2排出量の計算（四捨五入） （ガイドライン2017年版の係数を使用）

CO2排出量＝①*0.453+②*2.32+③*2.58+④*2.49

※原単位（売上）指標は令和4年度売り上げの1,246百万円とする。

５．　令和3年度環境経営目標の実績　　2022(R4)年5月～2023(R5)年4月

全体 （期首：5月　期末：4月）　　年度の例：平成31年度：平成31年5月～令和2年4月

環境経営目標（項目）	単位	平成31年度（実績・基準）	令和4年度（目　標）	令和4年度（実　績）	目標達成率 目標/実績（%）
①電力使用量の削減	KWh	18,655	18,095（3%削減）	14,322	126%
②ガソリン使用量の削減	L	20,005	19,405（3%削減）	30,317	64%
③軽油使用量の削減	L	52,674	51,094（3%削減）	73,810	69%
④灯油使用量の削減	L	1101	1,068（3%削減）	3,011	35%
⑤CO2排出量削減（①+②+③+④）上段：総量	kg-CO2	191,973	186,214	273,576	68%
下段：原単位（売上高）	kg-CO2/百万円	121	118	220	54%
	—		（3%削減）		
⑥排出産業廃棄物のリサイクル率100%推進	%	100	100	100	100%
⑦水の使用量の削減	m3	336	326（3%削減）	275	119%
⑧グリーン購入率の向上	-	グリーン購入の実施	グリーン購入の推進	グリーン購入を推進した。	100%
⑨社会貢献・清掃活動実施	回	2	2	2	100%
⑩工事における環境配慮実施	-	環境配慮活動の実施	環境配慮活動の実施	環境配慮活動を実施した。	100%

※環境経営目標の運用期間は会計年度に合わせて変更した。

※①電力の二酸化炭素排出係数は九州電力H31年度調整係数：0.371kg-CO2／kWhを使用

※⑥に関連するCO2排出量の計算（四捨五入）　　（ガイドライン2017年版の係数を使用）

CO2排出量＝①*0.371+②*2.32+③*2.58+④*2.49

※CO2排出目標の原単位（売上）指標は平成31年度売り上げの　1,583　百万円とする。（基準年）

※CO2排出実績の原単位（売上）指標は令和4年度売り上げの　1,246　百万円とする。（運用年度）

6. 環境経営計画とその実施状況評価

◎:良くできた　○:できた　△:あまりできなかった　×:全くできなかった

環境経営目標項目	主担当者	環境活動計画(具体的活動)	評価
1.電力使用量の削減	本社事務所 総務部責任者 各作業所 現場代理人	・不使用時・昼休みの消灯	◎
		・エアコンのの適切な温度管理	◎
		・エアコンフィルターの清掃 (7月～9月・11月～3月、月1回)	◎
		・OA機器の退社時電源オフ)	◎
2.ガソリン使用量の削減	本社事務所 総務部責任者 各作業所 現場代理人	・エコドライブの実践	◎
		・タイヤ空気圧のチェック(月1回)	◎
3.軽油使用量の削減	各作業所 現場代理人	・重機不使用時のエンジンストップ (アイドリングストップ)	◎
		・エコドライブの実践	◎
		・効率的重機運転	◎
4.灯油使用量の削減	本社事務所 総務部責任者 各作業所 現場代理人	・不在時の消火	◎
		・効率的運転	◎
5.上記1～4による			○
6.①一般廃棄物(燃えるごみ) 排出量の削減 (目標設定しないが活動は実施する)	本社事務所 総務部責任者 各作業所 現場代理人	・廃棄物分別の徹底	○
		・分別箱の設置	○
		・両面コピー・裏紙使用の推進	◎
6.②排出産業廃棄物の リサイクル　100%維持	各作業所 現場代理人	・分別の徹底	○
7.水の使用量の削減	本社事務所 総務部責任者 各作業所 現場代理人	・節水表示	◎
		・洗車時の高圧洗浄機の使用	◎
		・雨水の利用	○
8.グリーン購入率の向上	本社事務所 総務部責任者 各作業所 現場代理人	・エコマーク品・グリーンマーク品の優先購入	○
		・再生紙購入推進	○
		・詰め替え可能製品の購入推進	○
		・実績を記録	△
9.社会貢献・ 清掃活動の実施	本社事務所 総務部責任者	・ロードクリーンボランティア実施(年4回)	○
		・森林整備活動の実施(年2回)	△
10.工事における環境 配慮実施	各作業所 現場代理人	・工事現場近隣への連絡	◎
		・生物多様性への配慮	◎
		・新工法調査、資料の取り寄せ	△

※一般廃棄物の削減は、環境経営目標には掲げていないが、環境活動は設定して実施する。

7. 環境経営目標の達成状況の評価および未達成の場合の次年度の取組み

期間 ： 2022(R4)年5月～2023(R5)年4月

環境経営目標項目	目標達成状況 （目標達成率%）	達成・未達成の要因 （環境経営目標の妥当性、環境経営計画の実施状況含む）	次年度の取組み 環境経営目標の追加変更 環境経営計画への追加変更
1.電力使用量の削減	126%	現場特性-河川工事水替え工により電力を使用する発電機の稼働量が増加したことが大きな原因である。	環境活動を継続する。 社員の意識の向上に努める。
2.ガソリン使用量削減	64%	工事による車両並び小型機械使用などにより使用量の増加による。 そのため、二度手間などによる効率が低下したことも考えられる。	エコドライブを徹底する。 アイドリングストップを徹底する。 乗り合わせでの現場通勤の徹底。
3.軽油使用量削減	69%	工事機械稼働が少なかった下請け業者も含め、工事機械の稼働効率が低下したことも考えられる。	アイドリングストップを徹底する。 下請けとの使用削減に向けた活動を強化する。
4.灯油使用量削減	35%	冬季の使用機会が多かった為。	社員の意識向上を継続する。
5.CO2排出量削減	68% 54%(原単位)	電気、ガソリン、灯油は目標未達成であったが、軽油は目標を達成したので、CO2排出量も目標を達成できた。原単位の達成率が総量の達成度に比べて低いので効率は低下傾向である。	環境活動を継続し、上記の取組活動を徹底していく。
6.①一般廃棄物量の削減（活動のみ）	100% 活動のみ	環境活動は実施できた。 特に分別は意識が高まった。	環境活動を継続し、上記の取組活動を徹底していく。
6.②排出産業廃棄物のリサイクル率100%推進	100%	建設リサイクル法に沿って、産廃の分別を徹底し、100%リサイクル化を実施した。	環境活動を継続していく。 環境法令を遵守していく。
7.水使用量の削減	119%	不必要な使用の削減により目標達成できた。	環境活動を継続していく。
8.グリーン購入率の向上	100%	グリーン購入が推進できた。 再生紙使用率が100%になった。	環境活動を継続していく。
9.社会貢献・清掃活動実施	100%	コロナ蔓延につき主催者側の中止により計画通りには実施できなかった。 『水土里ネットの森』の下草刈り中止。 清掃活動実施。	活動範囲・量の見直をする。
10.工事における環境配慮実施	100%	計画通りに実施できた。 ・施工計画書の環境配慮事項の徹底 ・使用機械は排出ガス規制対策型の使用。 ・舗装転圧機械施工に於いて付着防止剤を導入使用している。	次年度も工事における環境への配慮を実施する。

※一般廃棄物の削減は、環境経営目標には掲げていないが、環境活動を実施したので評価する。

8.環境関連法規制等の順守状況

法規制等の名称	該当する要求事項 （対応すべき事項）	条項 （法律、規則、施行令）	点検・測定頻度、実施時期	担当部署	順守評価		備考
					証拠	判定	
廃棄物処理法	・委託基準：一廃収集業者の許可の確認	法2条3項、令4条4項	・1回/年	総務	許可証	○	
	・委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約	法12条の4	・契約書/許可証につき1回/年	総務	契約書、許可証	○	
	・保管基準 掲示板：60cm×60cm以上表示 飛散・浸透防止 衛生管理	法12条2項 則8条				○	
	・マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 A、B2、D、E票の保管（5年間）	法12条の3、法12条の5、則8条の20、則8条の26～29、	・マニフェスト新規交付時又は月末	総務	ﾏﾆﾌｪｽﾄ	○	
	・多量排出事業者の報告（1000トン／年以上）	法12条、法12条の2				○	
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	法12条の3第6項、則8条の27	・6月末まで		報告書	○	
	・自社による運搬時の表示、書類携行	則7条の2の2		現場		○	
騒音規制法	・特定施設の事前届出	法6条	・新設/変更時	現場	新設（有　無）届出書	－	今回なし
	・地域別騒音基準の順守	法5条、S43年告示1	・異常音の日常管理			－	
振動規制法	・特定施設の事前届出	法6条	・新設/変更時	現場	新設（有　無）届出書	－	今回なし
	・地域別振動基準の順守	法5条、S51告示環90	・異常音の日常管理			－	
水質汚濁防止法	・油及び有害な化学物質の流出事故時の措置と届出	法14条の2第2項		現場	新設（有　無）	－	今回なし
	・特定施設の届出	法5,7,9条	新設・変更時		届出書	－	
	・排出基準の遵守	法12条			記録類	－	
	・排水濃度の測定・記録（3年保存）、監視	法14条、則9条3			測定記録	－	
大気汚染防止法	・事故時の措置と届出	法17条		現場	事故（有無）	－	今回なし
	・特定施設の届出	法6条	新設・変更時		届出書	－	
	・排出基準の遵守	法3条			記録類	－	
	・排出濃度の測定・記録（3年保存）、監視	法14条、則9条3			測定記録	－	
フロン排出抑制法	・対象機器の管理者の選定と定期点検、記録の保管	法規制改正	3か月に1回	本社	点検記録（簡易点検）	○	
	・フロン類の登録回収業者による適切な回収	法2、4条	廃棄時 修理時	総務	委託確認書	－	今回なし
	・フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存（3年間）	法19の3			引取証明書	－	
消防法	・危険物保管の指定数量以上の許可申請 ・危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出	・法10条、11条 ・法14条		総務	資格の有無 現場観察	－	対象外
	指定数量未満の危険物保管の扱い（オイル類）	法9条の4			倉庫	○	
	指定可燃物の扱い	法9条の4			現場観察	－	対象外
浄化槽法	・使用届 ・定期的な点検と清掃 ・法定定期水質検査	法11条 法11条	定期的 1回/年	総務	届出書 点検清掃記録 水質検査記録	○	
建設リサイクル法	・「廃棄物の減量推進及び適正処理に関する計画　書」の提出 ・「廃棄物管理責任者」の選任・届出 （特定建築物（3,000平方メートル以上）、事務所面積1,000平方メートル以上、製造工場・倉庫面積3,000平方メートル以上、大規模小売店舗（店舗面積1,000平方メートル以上）））			総務		○ ―	対象外
自然公園法	・保護に関する計画　　行為規制　　許可制 ・利用に関する計画　　許可制	法第三節第13条		現場	届出書	－	
熊本県環境保全条例	・第13条粉じん発生施設設置等の届出	条例第23条第1項		現場	届出書	－	
	・騒音に係る特定施設等の届出 （原動機2.25kWi以上、7.5kWi未満）	条例第42条第1項		総務	届出書	○	
熊本県地下水保全条例	・県民の責務	第1章第5条		総務	届出書	－	対象外

（1）環境関連法規の順守及び違反の有無

環境法規制の順守活動を行い、その順守評価を行った結果、環境関連法規への違反はありません。

（2）指摘、訴訟等の有無

環境法規制の順守活動を通して、過去3カ月にわたり、関係当局よりの違反等の指摘はありません。また、周辺住民からの苦情もなく、訴訟もありません。

９. 代表者による全体の評価と見直し

実施年月日: 2023年 6月 10日

全体の評価

2022年度も終わってみれば地球温暖化どころか、地球沸騰化といわれるように、季節を感じられない長い夏場の酷暑、あるいは集中豪雨などの天候の不安定さなど、私たちの日常を取巻く環境の変化を強く感じた年であった。次世代に持続可能な社会を継承していくために、少しでも安心できる未来にしていくために、環境への取り組みを強化し、継続的改善に努めることをあらためてここに誓約する。

経営面でも厳しい年であった。残念ながら災害も多くなり、復旧工事は増加傾向にある。ただし公共工事全体では減少傾向になってきた感がある。先の見通しは厳しいものがあるが、わたしたちの本業である建設業を通して地域に貢献できる工事を全社員で実践していく。人にも環境にも優しい工事を推進することで、環境負荷を低減する。また会社も地域も支えていくのは社員である。社員の意識や力量を向上し、コミュニケーションを大切にして、全社員でEA21に取組む体制をより強化する。

当社は熊本県のSDGsの制度にも登録している。EA21とSDGsを両輪として、環境面、経済面、社会面において、当社でできることに積極的に取り組んでいる。地域に貢献できることやボランティア活動に積極的に参加していく。当社は地域と共生しながら持続可能な企業を目指していく。

見直し

項目	変更の必要性	変更の必要性有りの場合の指示事項、
1. 環境経営方針	□有・☑無	・社員全員に周知すること。
2. 環境経営目標	☑有・□無	・次年度以降の環境経営目標を設定すること。
3. 環境経営計画	□有・☑無	・継続して、計画通りに実施する。
4. 実施体制	□有・☑無	・実施体制は有効に機能しているため、継続していく。
5. 環境経営システムのその他の要素	□有・☑無	・環境経営システムは有効に機能しているため、継続していく。

10.環境奉仕活動

■令和4年度　県道阿蘇一の宮線の清掃活動を行う。

第1回目　　令和4年7月30日

第2回目　　令和4年10月15日

11.その他

表紙の解説

県道内牧坂梨線道路改良工事に伴い、阿蘇市道に掛る橋梁架け換え工事である。
河川に於ける工事の為、掘削土砂・取壊し殻等が水に混入しない様に、大型土のう、ポンプによる締切を行った。

環境対策を行いながら工事を進めた。

完　成

施工前

施工中